

対策の裏付けとなる施策の検証について

1997年の地球温暖化防止京都会議で採択された京都議定書が、7年あまりの月日を経て、本年2月16日に発効した。

地球温暖化問題は地球全体の環境に極めて深刻な影響を及ぼすものであり、人類はその存亡をかけて、この問題に取り組まなければならない。京都議定書の約束は、国際的な約束であると同時に、未来への約束、将来世代との約束である。京都議定書の約束の達成は、地球温暖化問題への対処のための重要な第一歩であるが、気候変動枠組条約の究極目的である、温室効果ガス濃度の安定化のための温室効果ガス排出量の大幅削減に向けた、長い道のりの始まりに過ぎない。異常気象が増加し、また、地球温暖化に関する科学的知見の確実性が増す中、我々は、温室効果ガスの排出削減や地球温暖化影響への適応が組み込まれた我が国の姿を真剣に考える必要がある。

地球温暖化問題の深刻化により、各国の地球温暖化対策は、今後ますます、国際的な政策協調へと発展すると予想される。地球温暖化問題に対処するための各国の公共政策は、地球公共財の形成そのものといえる。本審議会でも積み重ねた提言は、日本が脱温暖化社会へと変革するためのものであると同時に、人類の財産たる地球公共財の基盤を形成するものである。また、国際的なバードンシェアリングのための意味だけではなく、21世紀の遠くない時期に、日本が地球社会で生きていく上での大きな資産へとつながる意味をもつものである。

本答申は、これまでの審議内容を踏まえ、地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しを踏まえた京都議定書目標達成計画の策定に当たっての視点、目標の在り方、目標を達成するための対策、施策の方向性に関して提言するものである。

今後は、対策が確実に実行されるよう、対策を実現するために必要となる施策やその量についての検証作業を早急に行い、その結果を踏まえ、追って、追加的な答申を取りまとめることとする。